

静岡市医療安全推進協議会委員 募集要項

1 協議会の内容及び募集人員

協議会の名称	静岡市医療安全推進協議会
協議の内容	医療安全支援センターの運営等に関する協議
募集人員	2名
任 期	2年間（令和7年6月～令和9年5月を予定）
協議会の開催	年間2回（6月と2月の平日夜間）を予定
委員報酬	1回の会議につき 11,500 円

※医療安全支援センターとは

静岡市保健所では平成 15 年6月に医療安全相談窓口を開設し、市民からの医療に関する相談について中立的な立場でお話を伺って、解決の糸口を探すお手伝いをしています。また、平成 19 年4月1日からは医療法の改正を受けて、医療安全支援センターとして、相談窓口業務以外に医療従事者向け研修等も実施していきます。

医療安全推進協議会は、医療安全支援センターを適切かつ効果的に運営していくために、相談窓口の運営や困難事例等の検討、研修等その他の事業に対し意見や提案をいただくための協議会です。

2 応募資格

令和7年4月1日現在満 18 才以上の、市内に居住、または通勤・通学する人で、より良い医療体制づくりに関心のある人

※ただし、次のうちいずれかに該当する人は応募できません。

- （1） 直接医療に従事している方（医療従事者以外の委員を公募するため）
- （2） 成年被後見人または被保佐人
- （3） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （4） 他の附属機関等の委員を2つ以上兼ねているもの
- （5） 静岡市議会委員、静岡市職員

3 応募受付期間及び応募手続

募集要項及び申込書は、保健所生活衛生課、各区役所の市政情報コーナーにあります。また、生活衛生課ホームページからダウンロードできます。

受付期間	提出書類
令和7年 4月 7日（月）から 令和7年 5月 9日（金）まで	①申込書 ②小論文（800字程度） テーマ「患者と医療機関のより良い関係のために必要なこと」 ※小論文は返却しません。ご了承下さい。

書類は、直接又は郵便（必着）で下記の提出先へ提出してください。
（直接持参の場合は、市役所開庁日 8:30 から 17:15 にお願いします。）
HP からの申し込みも可能です。

4 選考方法

小論文と面接等 ※小論文で1次選考を行います。

5 選考の結果通知

1 次選考の結果は 5 月 14 日（水）までに全員に通知いたします。その後の面接等についてもその時にお知らせします。

問い合わせ・提出先

〒420-0846 静岡市葵区城東町24番1号 静岡市保健所 2 階
生活衛生課 医療安全対策係 電話249-3159